

## 献呈のことば

平成16年4月、広島大学大学院法務研究科発足と同時に着任された木下正俊先生が、本年3月末日をもって定年退職されることとなりました。

先生は、昭和48年3月、早稲田大学法学部を卒業された後、同年4月から平成16年3月まで、長年にわたって日本銀行に勤務され、その間、日本資産流動化研究所にも派遣されるなど、金融分野において研究を積まれた後、当研究科に着任されました。

先生は、当研究科においても、その豊かな学識と経験を活かされ、平成16年4月から11年間にわたり、幅広い学識と深い専門知識に裏付けられた卓抜な指導力を発揮され、分かり易い講義と明快な議論を通じて非常に優れた教育を実践され、法曹界等に多くの優れた人材を送り出されました。

先生の主な研究領域は、金融論及び金融法であります。特に、我が国の金融システム改革と法制整備の評価並びに資産流動化を始めとする先端金融と法規制の在り方等の分野においては毎年優れた論文を発表され、研究においても顕著な業績を挙げておられ、本年3月には、その総括として、重厚な研究書を刊行される予定と伺っております。

先生は、教育・研究のみならず、管理・運営の分野においても優れた手腕を発揮され、平成16年4月から同20年3月まで当研究科教務委員、同20年4月から同26年3月まで同評価委員を務められたほか、同20年4月から同22年3月まで法務研究科副研究科長、同22年4月から同26年3月まで法務研究科長を歴任され、大学院並びに大学の管理・運営にも大いに貢献されたところであります。さらに、先生は、平成23年6月から同26年5月まで法科大学院協会理事を務められ、我が国の法科大学院制度の発展にも大いにご尽力されたところであります。

このように、当研究科にとって極めて重要な地位を占められ、当研究科の

良識ともいふべき木下先生が去られることは、誠に残念ではありますが、ご退職の節目に当たって、これまでの先生の長年のご功績に感謝するとともに、先生の益々のご発展を祈念して、ここに、「広島大学法科大学院論集」本号を「退職記念号」として献呈させていただく次第であります。

平成 27 年 3 月 吉日

広島大学大学院法務研究科長 大久保 隆 志